

ー電子申請について-(新規・更新・変更・廃業)

長崎県土木部都市政策課



|. 電子申請の流れ

屋外広告業登録電子申請の流れは以下の図のとおりです。 申請者のみなさまに行っていただくのは、

①手続申込
 ②手数料の電子納付の2つの手順です。
 (変更・廃業の届出の場合は
 ①手続申込のみとなります)

※入力内容に不備等があった場合には、修正や追加資料の添付を お願いすることがあります。



1. 電子申請 ①手続申込

ı.

長崎県電子申請システム(https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-

<u>u/offer/offerList_initDisplay.action</u>)にアクセスします。

すでに利用者登録をされている方は ①2を入力してログインしてください。 まだ利用者登録がお済みでない方は、 ③をクリックして利用者登録を行って ください。



④をクリックしてファイルをダウンロード してください。 をクリックします。 同意する (5)

※④様式ダウンロード「添付書類一式.zip」

- には、
- ·記載要領
- ·役員一覧
- ・営業所及び業務主任者一覧
- ・屋外広告業の登録一覧
- ·誓約書(様式第14号)
- ·略歴書(様式第15号)
- ·在籍証明書(例)
- ·遅延理由書

が入っています。

	≠续=	生由 :3		
	ナ糀。	3412		
Q 手続き選択をする	メールアドレスの確認	● 内容を入力する	🔷 申し込みをする	
手続き説明				
	下記の内容を必ず	お読みください。		
添付ファイルは一度バソコン	に保存してから開くようにしてください (長崎県)屋外広告業の申	No. 請手続き		
手続き名	★12131%止版★ L長剛県J 屋外U	ム告集の申請手続さ		
設明	<u> </u>	bunrui/machidukun/toshikekaku 世役市を除く)で とする場合 (新規登録) 屋外広告集を営む場合【更新登録】 場合【変要の周出】 集等の周出】 手続きです。	-kokudoriyo/kokokubutu/k	
	○新規登録について:長崎県内で		今日を受けなければならず、	
	■ <u>甲頭面のルスによって、</u> 申請内容は電子申請システムで また、新規・更新・変更の場合 次回以降の申請時にご活用くだ	確認することができます。 、通知とともに登録の詳細情報を記 さい。	載した登録簿を郵送します。	
受付時期	2024年12月13日17時00分 ~			
問い合わせ先	土木部 都市政策課 景観まちづ	くり班		
電話番号	095-894-3151			
FAX番号	095-894-3462			
メールアドレス	s08180@pref.nagasaki.lg.jp	s08180@pref.nagasaki.lg.jp		
様式ダウンロード				
電子申請について	電子申請マニュアル.pdf			
<利用规約>				
長崎県電子自治体共同運営	システム(電子申請サービス)利用規約			
 目的 この規約は、別紙に示す ス) (以下「本システム」。 	長崎県及び長崎県内の希望する市町(以下「様 といいます。)をインターネットを通じて申募	載成団体」といいます。)が共同導入した 制・届出及び講座・イベント申込みを行う	本サービス(電子申請サービ 場合の手続きについて必要な	
事項を正めるものです。				
2 利用規約の同意				
本システムを利用して申 する事業者(以下「サービ の規約に同賞されたものとる	青・届出等手続を行うためには、この規約に同 ス事業者」といいます。)及び構成団体は本ジ みなします。何らかの理由によりこの規約に同	1意していただくことが必要です。このこ システムのサービスを提供します。本シス 1直することができない場合は、本システ	とを削提に、システムを提供 テムをご利用された方は、こ 人をご利用いただくことがで	
「同意する」 ボタンをクリッ	ックすることにより、この説明に同う	意いただけたものとみなします。		
	上記をご理解いただけました	ら、同意して進んでください。	\sim	

申込画面の案内に従い、必要情報を入力します。

【新規・更新について】
 〇新規・更新登録の場合、すべての申請者情報
 の入力(申請書の記載内容)が必要となります。
 〇2回目以降の更新登録から、前回入力した情報
 を呼び出すことが可能となり、入力が楽になります。
 (⑥ 過去の申込から入力値を自動設定する
 をクリック)

【変更について】

○変更の届出の場合は、届出書のデータを添付して申し込むため、次回の更新時には変更情報を反映していません。





手続き申込				
Q 手続き選択をする ステレアドレスの確認	> 内容を入力する			
過去の申込から入力値を自動設定する 6				
申込				
選択中の手続き名:★1213修正版★(長崎県)屋外広告業の申	請手続き 問合世先 (十開く)			
連絡先メールアドレス 必須				
屋外広告業のご担当者さまのアドレスを入力してください。 ※半角英数字・半角記号で入力してください。				
メールアドレス				
手続きの種類を選択してください。 必須				
● 更新登録				
◎ 変更の通出 ◎ 廃業等の届出				
通行保留統				
登録手数料の支払い方法を選択してください。	選択肢の結果によって入力条件が変わります			
※手数料納付書での納付を希望される方は、 <mark>切手を貼った返信用</mark> pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2021/03/1617082030.edf ※ クレジットカード、コード決済、電子マネ ーで納付する場合は ールのコピー、クレジットカードやコード決済等の明暗をご利用	<mark>封領の郵送が必要</mark> です。宛先は申請書類提出先(<u>https://www.</u>)のとおりです。 <u>領収書は発行されません</u> ので、システム画面や支払完了通知メ ください。			
オンラインでの納付(クレジットカード、コード決済、コン	ビニ現金払い)			
 納付窓口での納付(クレジットカード、コード決済、電子マ 手数料納付書での納付(現金払い) 	ネー)			
申請年月日を入力してください。 必須 選択	肢の結果によって入力条件が変わります			
〜 年 (Я В			

⑦~⑩について、<mark>赤字で示している</mark> <mark>添付対象に当てはまる場合に添付</mark> してください。

- ⑦:変更届出書(様式第18号)
 ⑧:廃業等届出書(様式第19号)
 ⑨:遅延理由書
 ⑩:誓約書(様式第14号)
- 11:略歴書(様式第15号)
- 12:登記事項証明書
- 13:住民票抄本
- (4):業務主任者の資格を証明する書類等の写し
- 15:業務主任者の在籍証明書16:委任状





ファイルの選択 ファイルが選択されていません

NR

全ての入力が完了し、① 確認へ進む > _ _ を押すと申込確認ページへ進みます。

登記事項証明書の与しを添付してくたさい。 選び版の結果によって人力条件が変わります
※法人・個人の別が「法人」の場合のみ ※添付するファイルはPDF、JPEGのいずれかの形式としてください。
ファイルの選択 ファイルが選択されていません 創除
通知の進む
入力中のデータを一時保存・読み込み
(申込データー結保存、再能込み時の注意事項) ・添付ファイルは一時保存されません。再能込み例は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。 ・パンコンに一時保存した手見きの。 ・システムに見込む場合は一時保存した手見きの。 ・さい ・さい ・さい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たさい ・たきの ・たちの い い い ・たちの ・ ・たちの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

※入力途中でも、
18 入力中のデータを保存する で
下書き保存が可能です。
(ダウンロードフォルダに.xmlファイルが 保存されます) 入力情報に間違いがないことを確認した ら、19 申込む を押して申込完了です。

申込確認

まだ申込みは完了	していません。 別わしずないを、修正する場合は「ユカム長ろ」ずないを増してください
屋外広告業登録申請フォーム	42031パタンを、修正する場合は「ヘババスる」パタンを行してくたさい。 R6.7月テスト版3
申請年月日	
手続きの種類を選択してくだ さい。	1
●申請者情報	
屋外広告業の登録番号(前半)	
屋外広告業の登録番号(後半)	
登録年月日	
登録の有効期限	
法人・個人の別を選択してく ださい。	
在日 2457 (1)氏名	
届出の理由を選択してくださ い。	
廃業理由の生じた日	
※廃業から30日以上経過	している場合は、「遅延理由書」の提出が必要です。
屋外広告業者と届出人との関 係を選択してください。	
●納付情報	
納付額	納付方法は、クレジットカード、 PayPay から選択できます。 ¥10,000
	入力へ戻る ※PDFファイルは一度パソコンに保存してから新くようにしてください。 PDFブレビュー

手続き申込が完了すると、「申込完了通知メール」が届きます。

さい。

変更・廃業の届出の方は 以上になります。 ※申請内容に不備等があっ た場合は、県から確認の連 絡がいくこともあります。 ↓ 県の手続きが完了しました ら「受理通知メール」が届

きます。その後、県から受 理通知等の書類が郵送で届 きますのでお待ちください。 新規・更新登録申請の方は選択した登録手数料の納付 を行ってください。

(1)オンラインでの納付(電子納付)

「[長崎県]屋外広告業の登録手数料の納付手続き(新規・更新のみ)」を選択し、納付手続きを行ってくだ



https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasakiu/offer/offerList_initDisplay.action

長崎県電子申請システム

(2) 窓口納付

申請窓口へお越しください。

(3) 手数料納付書による納付

※切手を貼付した返信用封筒を申請窓口へお送りくだ さい。

手数料の支払い確認ができ次第、新規・更新登録申請 の申込内容の確認を開始します。 手数料の支払いが完了しない限り、手続きは進みませ んのでご注意ください。

